

第31回九都縣市合同防災訓練の実施について

平成22年7月29日

千葉県総務部消防地震防災課

電話043-223-2297

県では、第31回九都縣市合同防災訓練の一環として、8月24日（火）に石油コンビナート等防災訓練を、また、9月1日（水）の「防災の日」には、政府調査団を迎え、「小糸川漁港隣接地（主会場）」及び「海ほたるパーキングエリア」で大規模地震を想定した防災訓練を実施します。

[千葉県における過去の防災訓練と比較した場合の今回の訓練の特徴]

- ・ 中越地震における山古志村を想定し、孤立した山間地域からの救出・救護訓練を新規に実施。
- ・ 東京湾アクアラインにおける多重衝突を想定した救出・救護訓練を新規に実施。
- ・ 訓練に参加する機関は、過去最大の約200機関
- ・ 訓練に参加するヘリコプター15機、艦船等6隻は、これまでで最多

1 主会場訓練、海ほたる会場訓練

(1) 実施日時・場所

ア 主会場

① 日時 平成22年9月1日（水） 午前10時から午後3時まで
（実働訓練は、正午から午後2時まで）

② 場所 小糸川漁港隣接地（君津市西君津地先 一部富津市新富地先）

イ 海ほたる会場

① 日時 平成22年9月1日（水） 午前11時から午後1時まで

② 場所 東京湾アクアライン「海ほたるパーキングエリア」

(2) 訓練概要

（訓練想定）君津市を震源域とする直下地震が発生 マグニチュード7.9
君津市で震度6強 市内全域で建物が倒壊、火災が発生し、死亡者が多数出ている。また、東京湾アクアラインでは多重衝突事故が発生している。

（訓練方針）住民相互並びに防災関係機関等との緊密な連携・協力による「自助」「共助」「公助」を主眼とした実践的な訓練を目指します。

（主な訓練内容等）

【主会場】

- ・ 臨時ヘリポート設置訓練
- ・ 住民による初期対応訓練

- ・消防、警察、自衛隊、海上保安庁、医療機関、ボランティア組織等による救出・救護、現場連携訓練
- ・海上における捜索・救出訓練
- ・孤立地域からの被災者救出・救護訓練（新規）
- ・避難所運営訓練
- ・防災フェア（レスキューロボット等最新の防災技術の展示や体験学習コーナーの設置）

【海ほたる会場】

- ・「東京湾アクアライン」多重衝突事故からの救出・救護訓練（新規）
- ・洋上医療拠点設置・運用訓練

(3) 主催者等

主催 千葉県・君津市・(財)千葉県消防協会
共催 富津市・木更津市

(4) 参加機関

約200機関 約8,000人

2 石油コンビナート等防災訓練

(1) 実施日時・場所

平成22年8月24日（火） 午後2時から午後4時まで
極東石油工業株式会社（市原市千種海岸地先）

(2) 訓練概要

（訓練想定）市原市沖の東京湾を震源とする東京湾直下地震 マグニチュード7.9
市原市で震度6強を記録

（訓練方針）特定事業所と共同防災組織が主体となって、災害応急対策の整備・運用の充実と防災関係機関相互の応援体制の確立を図ります。

（主な訓練）

- ・消防及び共同防災隊による防油堤内火災消火訓練
- ・消防による救出救助訓練
- ・海上保安部と海上共同防災隊による海上流出油防除訓練
- ・警察による海中転落者救助訓練

(3) 主催者

千葉県、市原市、千葉市、袖ヶ浦市
京葉臨海中部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会
市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会

(4) 参加機関

19機関 約300名

参 考

第 3 1 回九都縣市合同防災訓練

千葉県で実施する訓練の概要等

○ 主会場訓練、海ほたる会場訓練

1 訓練目的

本訓練は、「第 3 1 回九都縣市合同防災訓練実施大綱」及び「千葉県総合防災訓練実施方針」、「千葉県地域防災計画」に基づく総合防災訓練を実施することにより、住民、自治体、防災関係機関、ボランティア団体等の災害応急対策の準備、連携状況等について検証し、今後の防災対策の充実、強化に資するとともに、防災意識の高揚を図り、もって県民の生命、財産を災害から守り、安全で安心な生活を確保することを目的とする。

2 訓練項目

(1) 主会場訓練

【市街地エリア】

- ① 災害時臨時ヘリポート設置訓練
- ② 被害情報収集・画像伝送訓練・・・上空・地上からの情報収集、画像伝送訓練
- ③ 情報伝達・広報訓練
- ④ 住民による初期対応訓練・・・・・・初期消火訓練、住民による救出・救助訓練
- ⑤ 避難誘導等訓練・・・・・・集団避難訓練
- ⑥ ボランティアによる災害応急対策支援活動訓練

応急救援物資受入・搬送訓練、その他支援活動

- ⑦ 動物救護センター設置・運用訓練
 - ⑧ 海上における捜索・救出訓練
 - ⑨ 援助物資授受訓練
 - ⑩ 医療救護・身元確認訓練
- ・・・・応急救護訓練、身元確認訓練、現場救護所運用訓練
- ・・・・広域医療支援訓練、緊急医薬品等の輸送訓練
- ⑪ 救助部隊広域応援訓練
 - ⑫ 救出・救助訓練 倒壊家屋、中・高層建物からの救出
 - ⑬ 道路啓開訓練
 - ⑭ 応急架橋設置訓練
 - ⑮ 被災建築物応急危険度判定訓練
 - ⑯ 廃棄物運搬訓練
 - ⑰ 火災防御・空中消火訓練

【孤立地域エリア】

- ① 孤立地域からの被災者救出・救護訓練
- ② 広域医療搬送訓練

【啓発エリア】

- ① 防災フェア
- ② ライフライン応急復旧訓練
- ③ 避難所運営訓練
- ④ 応急給食訓練

(2) 海ほたる会場

- ① 「東京湾アクアライン」からの救出・救護訓練
- ② 洋上医療拠点設置・運用訓練

○ 石油コンビナート等防災訓練

1 訓練目的

「第31回九都県市合同防災訓練実施大綱」及び「千葉県石油コンビナート等防災計画」に基づき、南関東地域における直下地震に備えて特定事業所、共同防災組織が主体となり発災対応型訓練を実施することにより、災害応急対策の整備・充実を図るとともに、特定事業所、共同防災組織及び防災関係機関相互の応援体制の確立に資する。

2 訓練項目

(1) 陸上訓練

- ①地震対応訓練・・・事業所による各設備の緊急点検
- ②発見通報訓練
- ③事業所現地指揮本部設置訓練
- ④滞油着火防止対策訓練・・・共同防災隊による泡シールの準備
- ⑤土嚢構築訓練
- ⑥消防局指揮本部設置訓練
- ⑦初期対応訓練・・・消防による滞油着火防止対策
- ⑧救出救助訓練・・・消防による要救助者の救出
- ⑨応援要請訓練
- ⑩災害広報訓練・・・市、消防、警察による災害広報
- ⑪道路交通対策訓練・・・警察による交通規制
- ⑫上空からの情報伝達訓練
- ⑬防油堤内火災対応訓練・・・消防、共同防災隊による一斉放水
- ⑭鎮火・指揮本部解散

(2) 海上訓練

- ①発見通報訓練
- ②初期対応訓練・・・事業所による資機材搬送
- ③現場指揮所設置訓練
- ④上空からの情報伝達訓練
- ⑤ガス検知訓練・・・海上保安部による可燃性ガス検知
- ⑥広報及び警戒訓練・・・海上保安部、警察による注意喚起広報
- ⑦オイルフェンス展張訓練・・・海上共同防災隊によるオイルフェンス展張
- ⑧船舶による油回収訓練・・・海上保安部、海上共同防災隊による油回収
- ⑨誘導放水訓練・・・消防、海上共同防災隊による浮流油誘導放水
- ⑩海中転落者救助訓練・・・警察による海中転落者救助
- ⑪油処理剤散布訓練・・・海上保安部による油処理剤散布
- ⑫ガス検知訓練・・・海上保安部による可燃性ガス検知

※「防災の日」と「防災週間」について

9月1日の「防災の日」とは、今から85年前の大正12年に関東大震災が発生した日で、国において、地域防災力の向上と国民の防災意識の高揚を図るため、9月1日を「防災の日」と定め、また、9月1日を含む8月30日から9月5日の1週間を「防災週間」とし、毎年、各地域で防災訓練等が行われています。

※【九都縣市合同防災訓練】とは

現在、私たちの住んでいる九都縣市の地域は、日本の総人口の約4分の1に当たる約3,500万人の人たちが暮らし、また、政治・経済の中心であり、ひとたび大災害が発生すると甚大な被害が予想されます。

このような状況を踏まえ、首都圏を構成する千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市の六都縣市で昭和55年9月1日に千葉県を中央会場として、第1回六都縣市合同防災訓練を実施しました。その後、千葉市、さいたま市、相模原市が加わり、今年で31回目の合同防災訓練を実施することとなりました。

◎平成22年度 他都縣市の訓練実施日・会場

東京都：8月29日（日）・文京区（白山・向丘地域）

埼玉県：9月5日（日）・羽生水郷公園

さいたま市：8月29日（日）・日本大学法学部大宮キャンパス

横浜市：9月5日（日）・泉区内各所

川崎市：8月29日（日）・河原町小学校跡地施設（旧河原町小学校）

神奈川県：8月29日（日）・相模原グランド

千葉市：9月5日（日）・いなげの浜及び付近海域
・千葉市立真砂第五小学校

相模原市：8月29日（日）・淵野辺公園隣接地